

発議第 6 号

自衛隊員の政治的中立性の確保を求める意見書の提出について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第 1 4 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出する。

令和 8 年 6 月 2 3 日提出

提出者	湯梨浜町議会議員	南	克憲
賛成者	湯梨浜町議会議員	松岡	昭博
〃	〃	小川	遊
〃	〃	河田	洋一
〃	〃	増井	久美
〃	〃	三谷	侑生

自衛隊員の政治的中立性の確保を求める意見書

2026年4月12日、都内で行われた特定政党の党大会で、陸上自衛隊中央音楽隊所属の女性自衛官が、「陸上自衛隊が誇るソプラノ歌手」と紹介され、制服を着用の上でステージに登壇し、国歌斉唱を行ったことが報じられている。

党の主張では、党大会の演出を企画した外部業者からの依頼を受け、防衛省に確認した上で、最終的には党大会運営委員会で協議、決定し、出演したそうだ。

本来、自衛隊は国全体の公的組織であり、自衛隊員は、国民全体の奉仕者たる公務員であり、特定の政党を支援・演出する場（党大会）で制服姿の自衛官が活動することは、その政治的中立性の観点から、きわめて問題がある。

実際、自衛隊法第61条では、隊員の政治的行為が制限されている。これは、戦前の軍部による政治介入の反省に基づき、シビリアン・コントロールを確保する目的に出たものである。防衛省側は「私人としての参加」と釈明しているが、制服姿の現役自衛官が登壇することは、外見上、公的行為であるとの印象を与えることになる。

また、制服姿で党大会のステージに上がることは、実質的に「自衛隊が党を支持している」とのメッセージを対外的に発することになるとの指摘もある。

自衛官服装規則（防衛庁訓令第4号）第13条の2では、「各自衛隊の幕僚長が、必要があると認めて指示する時」に通常演奏服装を着用するとしており、仮に独断で報告が上がっていなかったのならガバナンスの欠如であるし、実は報告が上がっていたなら、法第61条や規則の存在を軽視したものであり、いずれにせよ問題なのである。

木原稔官房長官は、隊員が依頼を受けた際、防衛省内の幹部（政務三役、官房長など）まで情報が共有されていなかったことを明らかにし、報告があれば「別の判断があった」とも述べて、防衛省内の統制機能が十分に働いていなかったことが露呈している。

本議会として、本件のような事態の再発防止を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月23日

鳥取県東伯郡湯梨浜町議会

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、防衛大臣